

都市農業の継続・拡大と外国人向け観光の推進等による経済の活性化

1 ニーズや背景

- (1) 練馬区は、東京湾から西へ15キロメートル、縄文海進の影響のない武蔵野台地上に位置し、肥沃な土壌に支えられ、江戸時代から良好な農産物を産出してきた。西武池袋線、西武新宿線、東武東上線、都営大江戸線、東京メトロ有楽町線・副都心線により都心から30分以内の好立地にあり、新鮮なままの農産物の供給により、首都に住む住民の食を支えている。外国人旅行者に対しても、都心に居ながらにして新鮮で安全・安心な農作物を提供することができ、東京都のさらなる国際化を後方で支える要衝の地である。
- (2) 今なお残る屋敷林や農地、石神井公園などの恵まれた自然環境は、質量ともに23区内で1番である。これらは、大気浄化、気温上昇の抑制、気象激変緩和などの環境面、震災時延焼防止、身近な避難場所、井戸による水供給、食の供給場所としての防災面から、首都機能、ひいては国際政治・経済を守る要塞になっている。
- (3) 都心部では近年、集中豪雨や台風の影響により道路の水没や住居への床上浸水等の被害が増えているが、農地は貯水機能が非常に高く、洪水を抑制する機能も備えている。ビルやマンションに囲まれ、アスファルトが多い都心部では特に農地を保全することが重要である。
- (4) ブルーベリーをはじめとした観光農園の充実により、日帰りや短期滞在で食と土に親しむ環境が整い、日本に在住、訪日外国人が日本の農業を直に体験でき、極めて魅力的な観光にも適している。
- (5) 食する住民に常に接して作られる作物は、環境への負荷が限りなくゼロに近く供給される新鮮で安全安心な作物であるだけでなく、味覚等のニーズに即した野菜等であり、東京の魅力を凝縮した食材を安定して供給できる。
- (6) 和食がユネスコ無形文化遺産に登録されるなどし、外国人の和食に対する関心が高まりを見せている中、都内を訪れる外国人に練馬産の野菜等を食してもらい、食の安全と良質さを世界に発信することは非常に重要である。
- (7) 区内の38haの農地はそれぞれが狭小であることから、生産緑地になれず、宅地並みの税が課せられるなど、農業の存続、農地の保全が極めて困難な状況にある。
- (8) 農業体験農園を発案実施し、観光農園や直売所設置等、都市住民の生活に密着した都市農業の経営が既に定着しているが、農地に関わる諸規制により、相続時の経営存続が非常に困難である。
- (9) 農業者による農業体験農園や区事業の農の学校の修了生は、農の技術を身に着け、高齢の農業者等の手助けをしており、主体となって農業を担うことができれば、生産量の拡大が見込め、農地保全の安定化も図れるが、市街化区域内の納税猶予農地では貸借ができないことなどから、せっかく身に着けた農の技術を農業振興に活かすことができていない。

2 具体的なプロジェクトの内容

- (1) 狭小農地を生産緑地地区として指定し、農地を保全する。
- (2) 相続時、農地としての継続を確保する。
- (3) 農地の貸借を可能とし、他の農家等の営農により都市農業を継続拡大する。
- (4) 就農希望者やNPO法人等の営農など、営農手法の多様化により、都市農業を拡大する。
- (5) 農地内に防災井戸等の防災施設を設置し農地機能を高める。
- (6) 安全・安心で良質な農作物を供給する練馬の都市農業を世界にアピールする。
 - ・江戸東京野菜のブランド化を進めオリンピック・パラリンピックではおもてなしに用いる。
 - ・世界各国の野菜の種子を輸入して栽培し、オリンピック・パラリンピック開催中は選手村等に新鮮なまま野菜等を供給する。
- (7) 世界都市農業サミットの開催を検討し、都市農業の価値・魅力・必要性を世界規模で発信していく。
- (8) 外国人の農業体験をテーマとした小旅行、視察、種まきや収穫時の滞在型の都市農業研修を実施する。

3 想定される実施主体

- (1) 農業者
- (2) 東京あおば農業協同組合
- (3) 練馬区
- (4) NPO法人

4 事業実施のために必要な規制改革事項

- (1) 生産緑地地区の指定に係る面積要件の廃止
- (2) 市街化区域内農地における相続税納税猶予制度適用農地の農業者拡充の容認
- (3) 防災施設や直売所等の農地内設置に係る相続税納税猶予制度適用の要件緩和
- (4) 市街化区域内農地への調整区域農地と同様な補助制度の導入
- (5) 生産緑地地区において農業者拡充を行った際の主たる従事者の証明書の発行の容認
- (6) 区内農地への調整区域内農地対象補助制度の導入の容認
- (7) 事業に伴う道路占用許可要件の緩和
- (8) 種子輸入検査の緩和
- (9) 農業体験等を目的とした滞在外国人の滞在条件の緩和

5 実施による日本経済再生に向けた効果

- (1) 農地が保全されることにより大規模災害時における経済的損失の減少
- (2) 滞在および訪日外国人の農業体験の観光農園利用による経済効果
- (3) 農業者以外の事業者の資本等の参入による経済の活性化